



あしよろ

No.192

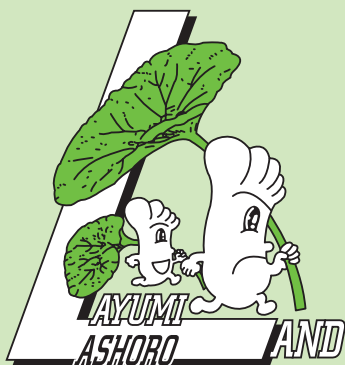
議会だより

2018.2

北海道足寄郡
足寄町議会発行



書き初め大会（平成30年1月12日開催）



予算・条例・決算審査等審議内容 2～5ページ

委員会レポート 5・12～13ページ

一般質問（6議員が登壇） 6～11ページ

議会報告会・町民との意見交換会 14～15ページ

議会の動き など 16ページ

第4回 定例会

第4回定例会は12月5日から15日までの11日間の日程で開催され（6～12日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、平成28年度一般会計ほか9会計の決算認定（関連記事4～5頁）を行った後、町長からの行政報告を受け、その後、報告4件、条例改正案2件（関連記事2～3頁）などを審議し、請願1件を総務産業常任委員会へ付託し、閉会中の継続審議となったほかは原案どおり可決・認定されました。

13日は、先に総務産業常任委員会へ付託となっていた請願について「採択」との委員会審査報告を受け、本会議においても「採択」となりました。その後、6名の議員による一般質問（関連記事6～11頁）が行われました。

14日は、地方創生調査特別委員会、総務産業常任委員会から調査報告を受けた後、一般会計を含む9会計の補正予算（関連記事2頁）の提案説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決されました。この日の追加日程で、議案1件を即決で審議、意見書案1件が原案どおり可決されました。その後、委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり承認し、会期を1日残し、閉会しました。

条例審議

◆足寄町特別職の給与並びに旅費及び費用弁償に関する

条例の一部改正

◆足寄町職員の給与に関する

条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて期末手当等を改正するもの。

予算審議

平成29年度一般会計など9

会計の補正予算は、12月14日

に即決で審議され、原案どおり可決されました。

可決された予算の主な内容は次のとおり。

◆一般会計補正予算

・地域間幹線系統路線維持費補助金 1330万7千円

（高橋秀樹議員質疑あり）

・社会保障・税番号制度システム改修業務

135万8千円

・特定個人情報取扱規程等策定支援業務 183万円

・救急医療確保経費負担金 Δ497万2千円

（高橋健一議員質疑あり）

・農業担い手育成支援事業 240万円

（木村議員質疑あり）

・新町温泉イチゴハウス増設等事業補助金 3570万円

（熊澤議員質疑あり）

・環境保全型農業直接支払交付金 180万1千円

（榊原議員質疑あり）

・有害鳥獣駆除賃金 Δ10万円

（田利議員質疑あり）

・造林用苗木 1614万3千円

（榊原議員質疑あり）

・雌阿寒温泉火山性ガス対策事業 39万7千円

（高橋健一議員質疑あり）

・河川占用申請書作成委託業務 1000万円

（高橋秀樹議員質疑あり）

・消防団員退職報償金 26万8千円

（榊原議員質疑あり）

平成29年度 各会計別補正額

（平成29年12月15日現在）

（単位：千円）

会 計 別	補 正 額	総 額
一 般 会 計	85,372	10,394,740
特 別 会 計		
国民健康保険事業	103	1,192,785
簡 易 水 道	Δ 914	81,870
公共下水道事業	524	639,417
介護保険	4,039	915,917
介護サービス事業	Δ 4,714	307,694
後期高齢者医療	Δ 407	109,321
上水道事業会計	Δ 762	167,454
病院事業会計	Δ 30,558	1,219,168

その他

◆足寄町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

計画の一部を変更し、認知症高齢者グループホーム整備事業、多目的交流施設増築整備事業を追加するもの。

◆足寄町公共下水道足寄下水終末処理場建設工事委託に関する協定の変更について

入札差金処理に伴う減額変更のため。

変更前 1億

変更後 1億

2120万円

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

平和辺地、芽登辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部を変更するもの。

請 願

◆平成30年度畜産物価格決定
等に関する請願書

提出者 足寄町農民同盟
執行委員長 八木沼彰男

意見書

◆平成30年度畜産物価格決定
等に関する要望意見書

総務産業常任委員会
委員長 高道 洋子

報 告

◆専決処分の報告について
(車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて)

◆専決処分の報告について
(平成29年度足寄町一般会計補正予算(第8号))

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結
議会総合条例の規定により
議事に報告するもの。

◆足寄町水道事業の業務に関する
予定価格1千万円以上

の工事又は製造の請負契約
締結
議会総合条例の規定により
議事に報告するもの。

平成28年度 決算を認定

平成29年第3回定例会で、
町長から監査委員の意見をつ
けて提出された一般会計、
7特別会計、2企業会計の
平成28年度歳入歳出決算が
可決、認定されました。

同議案は議長・議員選出
の監査委員を除く11名で構
成する平成28年度決算審査
特別委員会(委員長・高道
洋子)に付託され、10月24
日から3日間にわたり、常
任委員会所管ことの2部会
に分かれて審査が行われま
した。

12月5日の第4回定例会
で可決・認定する旨の委員
会審査報告があり、10会計
の決算が可決、認定されま
した。

委員会内で行われた議員
からの質疑と、町側の応答
については、次の頁に要約
を記載しております。

賛否状況等

足寄町議会総合条例
の規定により、第4回
定例会における議案等
に対する議員個々の採
決態度を公表します。

この間、本会議で、
欠席、遅参、早退する
議員はいませんでした。

また、提出された個々
の議案の賛否の状況に
ついては、全議員賛成
で原案どおり可決・認
定されています。

なお、平成29年1年
間の各定例会、臨時会
委員会の会議、視察等
の出欠状況は下記のと
おりです。

開催回数には研修会
への出席は含まれてい
ません。



本会議・委員会への出欠状況(平成29年1月～12月)

数字=出席回数

委 員 会 名	開催回数	熊澤芳潔	榊原深雪	多治見亮一	木村明雄	川上初太郎	前田秀夫	田利正文	高道洋子	高橋健一	星 孝道	高橋秀樹	井脇昌美	吉田敏男
定例会(4回、13日)・臨時会(4回、4日)	17	17	17	17	16	14	14	17	17	17	17	17	17	17
総務産業常任委員会(6名)	14	/	/	12	/	14	9	/	14	14	/	/	14	議長 ※1
文教厚生常任委員会(6名)	11	11	11	/	9	/	/	11	/	/	11	11	/	
広報広聴常任委員会(12名) ※2	7	4/4	4/4	4/4	7/7	7/7	3/4	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	
議会運営委員会(5名)	20	20	20	/	/	16	/	/	20	/	/	20	/	

※1 吉田敏男議員は議長職のため、公平性を重んじ、どの委員会にも所属していません。

※2 広報広聴常任委員会は正副委員長以外は輪番制で編集作業を行っているため出席回数が異なります。

足高生が カナダ研修を 議会で報告

12月14日の定例会において、
足寄高校1年生の代表3名が、
9月21日から7泊9日の日程
で姉妹都市のカナダ、ウエタ
スキウィン市などを訪問し、
研修をしてきた様子を議場に
て報告しました。

生徒たちはホームステイ先
での交流や学校訪問などの様
子をスクリーンに映しながら
報告を行い、最後は英語で
のスピーチも行われました。
同様の報告会は足寄中学
校でも10月26日に行われまし
た。



決算審査特別委員会報告

10月24日から3日間にわたり行われた、委員会での質疑について、要約をお伝えいたします。

総務費

高橋健一委員 ふるさと納税の純利益、使い道について

総務課長 寄付総額から経費、返戻品及び収納システム手数料を引いた額が町の純利益となる。使い道は寄付者の希望に沿ったものとしている。返戻品も今年度より寄付額の30%とした。

田利委員 地熱発電の調査について

副町長 環境省補助で実施し、結果は発電可能な状況にはない。当該地域の環境調査とかをしながらどう活用するかも1年調査する予定。

田利委員 温泉付随ガス利用について

副町長 町保有の3つの温泉源を調査し、1カ所でガスを利用した発電など有効活用を検討しており、鉱業権取得をし活用する考え。

高橋秀樹委員 地方創生加速化事業委託について

総務課長 委託は4事業、就農希望者移住体験ツアー等調査、起業・創業等支援プログラム調査研究、農業人材育成地域ブランディング事業、移住就業サポート体制構築等調査業務を基本3年で委託。移住者増、転出者減による人口減少抑制を目的とする。

衛生費

熊澤委員 肺炎予防について

福祉課長 丁寧な説明をし、健診を受診していただくよう努力を続けたい。

農林水産業費

井脇委員 農業委員会新体制、休耕地について

農業委員会会長 昨年より新制度となったが人数も同数であり、継続の方も多く不備はない。女性の起用は配慮すべきとなっているが推薦、応募がなかった。

休耕地はパトロール等で遊休農地とならないよう取り組んでいる。

井脇委員 農業後継者パートナー対策について

農業委員会会長 町、農協などから負担金をいただき活動しているが、ここ3年間で成婚者はいない。農協青年部等とも協議しながら企画を練って取り組んでいる。

木村委員 有害鳥獣対策について

町長 被害は1億円超えが続いている。取組みは続けなければならぬと考えている。

田利委員 新エネルギー活用、イチゴ栽培について

経済課室長 ハウスの改修により通年栽培が可能。気温の影響もあったが最近は安定した生産が可能となった。



足寄産イチゴ

木村委員 多目的機能発揮促進事業、中山間並びに環境保全型直接支払事業の見通しは

経済課室長 平成27年に法制化されたので法のある限り続

くと考える。活用は各事業ほぼ申請通りの活動がされている。

商工費

田利委員 観光対策について

町長 観光客の入り込み等調査委託をしてきており、3町が集まり検討中。DMO関係はこれからの取り組みとなる。

田利委員 合同会社ぬくもり農園とは

総務課長 農協が設立した会社で、企業振興促進補助金を補助している。

土木費

田利委員 はるにれ団地が狭いという苦情はあるか

総務課長 担当には入っていない。

歳入

田利委員 町税の不納欠損額について

住民課長 外国人で徴収できない方、滞納処分する財産の無い方について行ったもの。

田利委員 常設保育所費保護者負担金不納欠損について

福祉課長 時効成立分を処分した。他に若干滞納が残って



無償化された子ども園

いるが今年整理がつく見込み。
高橋秀樹委員 歳入・公債費について

副町長 一定程度の基金、起債がある。地方交付税措置など有利な起債で財政運営している。今後も有利な状況で事業をしていくことが必要。

熊澤委員 水源林造林事業収入減額について

経済課室長 全額翌年へ繰越となっている。有益な事業なので継続して取り組んでいく。

病院事業会計

田利委員 入院外来患者数減少の要因について

病院事務長 外来では内科は患者数は減少したが収益はプラス。入院は人口減や肺炎ワクチンの接種による肺炎の減少、長屋活用による社会的入院の減少と分析している。

田利委員 病院会計未収金について

病院事務長 過年度は約174万円。不納欠損は他会計同様で処理している。

国民健康保険特別会計

田利委員 国民健康保険税の不納欠損額について

住民課長 外国人で徴収不可の方、財産が無い、処分により生活を著しく困窮させる恐れがある方について現年1名、過年度分5名約84万円を不納欠損処理した。

公共下水道事業特別会計

榊原委員 公共下水道の普及率、汚泥処理について

建設課長 28年度現在60・9%。水洗化率は74・5%となっている。汚泥は昨年約483万円、320t処理しており、緑農地還元を目的に再利用されている。

榊原委員 下水道料金の未収、不納欠損額について

建設課長 昨年は未収が16件あったが現在は完納。不納欠損は行方不明者は5年、自己破産は3年経過したら不納欠損となる。

委員会レポート

企業誘致への尽力と

地元産木材の利用の

徹底など検討を

足寄町地方創生調査特別委員会

足寄町地方創生調査特別委員会（委員長・井脇昌美）は平成29年7月11日から14日にかけて、足寄町の地方創生に関する調査・研究のため、行政視察を実施しました。

地域の現状

足寄町の現状は、人口減少の一途をたどっている。足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力に低下につながるから、足寄町に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが急務となっている。

視察先

東京都ふるさと回帰支援センター、宮城県七ヶ宿町（賑わい拠点施設「なないろひろば」他）、岩手県紫波町（オ

ガールプロジェクトについて他）

調査結果

ふるさと回帰支援センターの活動状況から、都市部から地方に移住を希望する人が増えてきている状況は間違いないことである。移住対策には、①仕事、②住む場所、③支援組織と3つの要件が必要である。

足寄町において、②については空き家を活用する、③についてはとかち東北部移住サポートセンター、びびっどコラボレーション等の組織があるが、①の仕事については、農業関係以外の職種があまりない状況である。

現在、「味のちぬや」のジャ

ガイモ貯蔵施設が建設中であるが、今後においても足寄町として企業誘致に尽力し、働く場の確保を図っていかねばならない。

七ヶ宿町においては、町民の生活利便性の向上と賑わい創出によって定住環境を改善しようと、施設の整備を行っている最中である。

その中で、入浴施設の整備をするとの話があった。平日300人、休日600人程度の利用を見込み、料金は200～300円で、燃料はチップボイラーとのことである。

足寄町においては、あしよろ温泉が廃業したこともあり、このような取り組みも参考に考えなくてはならない。

また、まちづくり会社も面白い取り組みであるので、参考にしたいところである。

紫波町においては、補助金に頼らない公民連携による事業の推進を行っているが、立地的に盛岡市と花巻市の中間に位置し、半径30km以内に居住する人口は約60万人となっている。

よって、足寄町においては同様の複合施設を同様の手法

でとは考えられないが、民が建設した建物を町が買い取る場合、建設コストが大きく下がることや、分譲住宅地においては紫波型エコハウス基準を満たす町内14社に対して住宅建設を認めており、町外のハウスメーカーは実質参加できないようにしていることなど、大変参考となる話を聞くことができた。

紫波町の事例を参考に、足寄町の将来のまちづくりにおいて、地元産木材の利用の徹底など、今後も検討していかねばならない。

（総務産業常任委員会の委員会レポートは12頁に記載されています）



東京都ふるさと回帰支援センターを視察

一般質問 6 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

本年度、町に代わって自治会事業として開催された敬老会について



高橋 健一 議員

高橋議員 今まで敬老会はどのような趣旨で、またどのような方法で実施されてきたか。また、今年から敬老会が各自治体の手に委ねられたのはなぜか。

町長 これまで町が主催して敬老会を開催した実績は無く、従来から、町は、自治会等が敬老会を開催した場合に、敬老会開催に必要な経費に対して、支援を行ってきたものであることをご理解願いたい。また、敬老会はもとも自治会等が地域の高齢者等の長寿のお祝いと、地域社会に貢献頂いた労をねぎらうことを目

的に開催されており、市街地区は商工会婦人部、その他は各自治会が中心となり、75歳以上の方をお招きして開催されてきました。また、市街地区の敬老会が、各自治会の手に委ねられた理由は、商工会婦人部から、対象者が増加し、町民センターに収容できなくなったことや、利用者の安全確保の観点などから、平成29年度以降の開催が困難であるとの申し出があったからです。

高橋議員 敬老会が町主体でないと聞いて驚きました。福祉課から「敬老会開催は各自治会でお願います」という連絡が各自治会に届いていたので、てっきり町の事業だと思ってしまいました。ただ、今回の敬老会の実施に当たり、市街地区の住民から「隣の自治会では敬老会があつたが、自分の所はなかった。」「自分の所は自治会がないので敬老会はなかった。これは不公平ではないか。」の声を耳にしました。今後の敬老会の開催は、足寄町民ファーストの考えに立つて、もう一度初心に戻って立案することが必要ではないか。

町長 敬老会については、自治会等地域の方々が、その地域の高齢者の労をねぎらい、その地域で交流して頂くための主体的な活動に対して、引き続き側面から支援していきたいと考えています。

高橋議員 敬老会も自治会活動も、やはりある程度町が動いてくれないければ、先に進まないのではないかと。不信感が残るような敬老会であれば、町民も納得しないでしょう。来年の敬老会が心配です。

福祉課長 敬老会は、公の者がおぜん立てをする「公助」というよりは、人と人とが支え合う「共助」のものと私共は考えています。福祉課としては、まずは、今回の機会を自治会なりの活動をするいい機会ととらえ、自治会活動に関しては、住民課の助けを借りながら、不公平な部分は、地域の方々と相談しながら、今はこのフレーム（枠組み）で進めて行きたいと考えています。

道道植坂足寄停車場線（東通り）の安全性について

高橋議員 東通りの全長は何メートルあるか、また、この東通りに交差する町道は何本あるか。

また、この東通りには、一時停止の標識はもちろん、信号機も横断歩道もありません。東通りの東側には、はるにれ団地があり、高齢者がこの東通りを横断する時に大きな危険性を伴います。何か良い対策はないか。

町長 東通りの開通以来、信号機や規制標識等の設置について、本別警察署と協議をかさねてきましたが、予算の都合上設置されませんでした。現在、沿道には多くの住宅が立ち並び、高齢者施設や公営住宅が建設され、国道のう回路としての利用により交通量

も増加しておりますので、安全対策については、関係機関としっかりと協議していきたいと考えています。また、危険な箇所2カ所に足寄町独自の「止まれ」の標識を設置しました。

高橋議員 ドライバーにとっても街路樹が視界を遮り、安全性に問題があるとの指摘がありますが、この街路樹の撤去は考えられないか。

町長 町道から東通りへ通行する際に運転者の視界を妨げていた街路樹16本は、昨年7月に伐採したところであり、今後交通安全上支障となつた場合は、道路管理者である北海道と協議の上、適宜対応してまいります。

高橋議員 東通りには九州大学や森林管理署があり、この憎き街路樹も、雪が積もると、木の町足寄町にふさわしい幻想的な雰囲気醸し出してくれます。しかし安全が第一です。

町長 せっかくいい道路を作っても、安全対策がしっかりできていなければいけません。街路樹は枝払いをするとか、間引きするとかの対策を講じていくつもりです。

我が町の浴場対策について



木村 明雄 議員

木村議員 今から30年前、足

寄町市街にも大衆浴場・銭湯が2軒営業しておりましたが、足寄温泉の開業と共に2軒とも廃業をし、30年続いた足寄温泉も10月に廃業になり街中には浴場のない状況で、入浴設備のない人達が居り、町としても苦渋の選択として急遽むすびれっじの浴場を開放し現在40名以上の利用者が居ると聞いている。ここはあくまでもむすびれっじの浴場で、浴場も小さく目的外使用で後には無理が生じる恐れがある。これは間に合わせの短期使用であり長期使用にはならないと考えるがいかがか。

町長 市街地に大正時代から営業を開始した2軒の公衆浴場がありましたが、1軒は平成6年に、残る1軒も平成18年に廃業されました。また昭

和62年6月から営業を開始した郊南の足寄温泉は約30年に

亘り住民の健康増進等に貴重な役割を担っていたが、本10月25日をもって廃業いたしました。足寄温泉の

廃業に伴い、高齢者等複合施設むすびれっじを代替施設として利用することを急遽決定をし、足寄温泉廃業日の翌日、

26日から利用を始め、11月30日現在、50名に利用証交付を致しました。議員の御指摘に

つきましては、浴場利用者は男女合わせ1日平均約13名となっており、利用時間帯を各自調整する等をしているためか、浴場が小さいとの苦情は

聞いておりません。また、自宅に入浴設備がない方のため、早急に結論を得る必要があったことから、協議の結果、むすびれっじの浴場を代替施設として利用することを決定致

しました。公衆浴場は地域住民の健康保持と公衆衛生上大切な施設であると共に、コミュニケーションを図る場としての役割もあることから、市街地

に入浴施設がなくなったことにつきましては、町といたしましても大変憂慮しているところであります。

今後に於いては、公衆浴場を取り巻く現状や長年続いた公衆浴場が廃業に至った経緯要因を考えたとき、町による公衆浴場の新設は大変難しい状況にあるものと思われま

すが、当分の間はむすびれっじの入浴施設の利用を継続して参りたいと考えて居りますので御理解願いたい。

木村議員 提案だが、道の駅足寄銀河ホール21が、国交省から北海道ではこの度初めて

モデル選定を受けた。今後我が町の集客の為に、浴場問題解消の為にもある程度予算をかけても道の駅に温泉をつ

くつたらどうか。昔は出会いと別れの足寄駅、現在は旅人の思い出の道の駅になる。道の駅西側に温泉をつくる場所はあるのではないか。またお湯については新たにボーリングをするよりも里見が丘の温水プールのお湯を利用するのはどうなのか。噴出量があり温度が高ければあの温水を道の駅まで引くのは可能ではな

いかと考えるが、考えをお伺いしたい。

町長 大胆な御意見を頂戴しました。実は、町民のワーキンググループからの提案書にも温泉施設までは行かないが、足湯の設置など提言をいただき、種々検討を致しましたが現実的に難しく断念をした。

足寄温泉が残念ながら廃業となつて、跡地は町内の方が取得をされている。町の方としても働きかけをし、具現化した段階で、可能な限りの支援をし、温泉再開をしていただくべく働きかけ、支援努力をしていきたいと考えている。

木村議員 この浴場問題については大きな予算を伴う課題、難題であり、どうこの難題に

対し町民の付託に答える事が出来るか。現在40名以上の入浴施設のない人たちの他に、足寄町へ仕事で訪れる会社員、作業員、旅行者、キャンプなどの旅人、町なかに温泉施設でもあれば利用したいという年間を通した希望者の人数をお伺いする。

副町長 町では把握をして居りません。

木村議員 これについて把握

する必要があるのではないかと考える。これから先高齢化社会を迎え、保養と憩いの場、また癒やしを求める人達が増えるのではないか。これから

先の問題として、今むすびれっじを利用しているから何の問題もないということではなく、長い目で見てこれからむすびれっじを利用するのか、新しく浴場をつくるのか、温泉を発掘するのか、総体的な町長の考えを伺いたい。

町長 廃業した足寄温泉で新たな事業立ち上げをしていただくべく引き続き情報収集し、あの場所でする新たな施設の実現に向けて町としても努力をしていきたいと考えている。町が直接新たなものを建てる、

源泉を掘るという考えは全くございません。



公衆浴場の設置について



熊澤 芳 潔 議員

熊澤議員

公衆浴場の設置について以下の点を伺いたい。

一、足寄温泉の閉店に伴う今日までの協議経過について。

二、40人以上の代替浴場利用者に対する衛生管理について。

三、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律には、目的、定義、国及び地方公共団体の任務、活用についての配慮等、貸し付けについての配慮、助成等についての配慮とあるが、この法律を見ると、足寄町は公衆浴場の設置に向けて早急な対応が必要と思われるが町長の所見を伺う。

町長

1点目について、本年10月26日から高齢者等複合施設むすびれっじを代替施設として利用せざるを得ない状況にありますことから、公設または民間による公衆浴場の設

置等の検討・協議は行っておりません。

なお、足寄温泉の跡地を民間の方が取得したという情報をいただいていますので、今後具体の検討・協議に入っていきたいと考えております。

2点目でありますが、入浴施設利用に係る利用証は11月30日現在50名に交付をしており、延べ381名、1日平均約13名の利用がありました。浴場利用者の増加に伴い、以前よりは多少汚れが目立つと

の声を聞いておりますが、むすびれっじではこれまで行っていた清掃よりも時間を増やす等の対応をしているほか、張り紙等で利用者の衛生的な使用の御協力を促しているところであり、今後も浴場利用者数の状況を見ながら対応したいと考えています。

3点目について、法律の規定は十分認識をしているところであります。しかし、当分むすびれっじの入浴施設の利用を最優先することとし、

公設での公衆浴場を新設する考えはありませんが、民間による公衆浴場設置の際には、支援を検討してまいります。

熊澤議員

今回、市街地内に公衆浴場がなくなったことで、法律でいう日常生活で欠くことのできない施設とともに、住民の健康増進に重要な役割を担っていることから、行政として考えていかなければならないという点についてどう捉えているか。

町長

町が新たな施設をつくるというのは、現実的ではないと思っています。

当然採算ベースということも考えなければなりません。法に基づく町の設置義務はありませんが、新たな施設が具体化してきた段階で、財政支援もしていきたいと考えており、議会とも御相談させていただきたい。

熊澤議員

代替施設のむすびれっじも、水質、浴場の管理が必要であり、法律で公衆浴場における衛生管理要領等に基づいて進めているのかお聞きしたい。

福祉課長

関係規定並びに北

海道の公衆浴場法施行条例に基づき、衛生面、施設管理面は基準を満たす形で進めていきます。

10月の末から新たな人が入ってきたことよって、浴槽や洗い場等使用する人数が多くなっている中で、元々の利用者からは汚れについてお話があることから、まめに掃除をしていたかどうかということでは話をしていきます。

住民課長

同条例の清潔についての基準に基づき、循環型の連日使用する浴槽水として、この条例の衛生基準で清掃をしていただいて

いると考えています。

熊澤議員

基本はまず市街地の中にあるというところがベターだと思う。足寄温泉については今後、温泉以外にもいろいろな形で利用が可能ではないかと思えますし、将来に向けて悔いのない足寄町の公衆浴場の考え方方で進めていただきたいと思うのだが、町長の考えをお聞きしたい。



代替施設として利用中のむすびれっじ浴室

町長 そういった施設は町なかにあるというのがベストだと私も思う。しかし現実問題としては、やはり採算性の問題も含めてしっかりと分析していかなくてはいけない。そういう中であっては、やっぱり郊南地区。ちよつと遠いが、温泉施設を新たに取得した方が実際にあらわれたことから、町も支援する中で、公衆浴場としての機能も果たしていただくべく、町として最大の支援、協力含めてやっていきたいと考えています。

協働のまちづくりについて



高道 洋子 議員

感じ時代の変化に対応できる職員の育成に努めてまいりたい。

の創設については、総合的に考えて検討させて頂きたい。

高道議員 国保病院の接遇対策の取組み状況について伺います。

高道議員 自治会の加入率の低下について、どのような検討・対策を実施してきたか。また町職員の自治会加入率について伺います。

高道議員 町政懇談会は過去2年間未開催であったが、今後どのようにされるのか伺います。

住民課長 転入届の際に、自治会加入をお願いする案内を渡しており、加入のメリット等を説明しています。町職員の加入率はほぼ100%に近いと考えられるが、新採用の職員にも十分話をして、加入をすることによって進めていきたい。役場の職員も一住民であり、自治会活動を主体的に担う形で進めていければと考えています。

町長 これまで5年間続けて来ましたが、少人数でも要請があればどんな出向いていくというのが本来あるべき姿なのかと考えているところであり、協働のまちづくりを進めていくためには、やはり町民の皆様とのコミュニケーションをしっかりとって意見交換する中で、課題等が明らかになっていくと思いますので、多方面から検討し1回でも2回でも数多く開催できるように努めてまいりたいと思います。

病院事務長 病院はサービスと考え、病院理念のもと職員一同日々研鑽に努めているところです。

高道議員 自治会の加入率の低下について、どのような検討・対策を実施してきたか。また町職員の自治会加入率について伺います。

町長 これまで5年間続けて来ましたが、少人数でも要請があればどんな出向いていくというのが本来あるべき姿なのかと考えているところであり、協働のまちづくりを進めていくためには、やはり町民の皆様とのコミュニケーションをしっかりとって意見交換する中で、課題等が明らかになっていくと思いますので、多方面から検討し1回でも2回でも数多く開催できるように努めてまいりたいと思います。

組織目標 の中でも、接遇の改善向上は最優先課題として進めているところであり、受付開始時における挨拶の励行や、毎年接遇研修を開催して院内教育の充実に努めるほか病院内にご意見箱を設置して来院者からのご意見をいただく取り組みも行っております。

高道議員 職員の町民に対する対応力（職員力）の強化も必要となりますが、その対策について伺います。

高道議員 職員研修について補助職員にも受講する機会を与える事ができないか。また接遇マニュアルを全職員に配布できないか。

町長 役場組織はやはり町民のための組織であり、町民の皆さまの信頼をいただける職員になるということは、コミュニケーション能力であると考えています。

町長 まちづくりには、職員の町民に対する対応力の強化は重要なことと考えており、住民が主役、主人公であるという意識のもとで、住民との協働のまちづくりを実践していく姿勢を基本姿勢として、時代の変化に対応できる職員となることを目指しております。

総務課長 専門的な研修は別にして、窓口の接遇等に関する研修について受講を検討してまいりたい。接遇マニュアルの全職員配布については進めてまいりたいと思います。

町長 引き続き色々な機会を通じてながら、職員の皆さんに指導や呼びかけをしていきたいと思っております。

町長 自治会の現状は、数・加入率共に年々低下傾向にあり、88自治会、加入率82・2%となっており、自治会加入の促進と担い手確保の対策が大きな課題となっています。1人暮らしの世代の加入率が低く、未加入世代ほど活動に関心がなく、役員の高齢化が進み、役割の集中化、固定化する傾向にあり担い手不足の状況です。

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

町長 自治会の再編・統合も課題

里見が丘公園の位置づけと 利活用の在り方について



田利正文 議員

えについて。

3、多様な生き物の住む環境作りという計画からすると、足型公園のコンクリート造作物を撤去し、自然のままの水辺に戻すことが必要と思うが。

4、里見が丘公園の樹木・植生・歴史・地質・鳥類・昆虫・水生生物・魚類・環境などを語れるガイド養成プログラムを作り、計画的なガイド養成＋森林セラピー資格者を育成

将来的にはオンネットも含む全町を語れるガイドを作るという考え方について。

5、芝桜公園の現状と今後の見通しについて。

町長 町有林を北海道が事業主体となり整備し、町も里見が丘公園再整備計画を機に計画検討をしてきました。「出

会いの森」利活用の考えは、現在の環境を保全しつつ「大径木の森」「生き物の森」「活動の森」「四季の森」「散策の森」のゾーンニングをし、整備を進める事にしています。

①ひょうたん池を核として、現在の環境を保全しつつ楽しむゾーンとして、生き物の生息環境に配慮しながら積極的利用促進につなげていく考えであり、ご意見も参考にしながら実施計画の中で検討していきたい。

②現段階で計画はなく、今後の実施設計の中で町民の意見も聞きながら検討していきたい。個人的見解としては、足寄の中でそういう技術を継承していくことは、採算ベースを横においても、体験の場とか、魅力ある取り組みと思うので、前向きに検討させていただきたい。

③道の砂防事業の一環で、水辺で親しめる地域の触れ合いの場として足型のコンクリート造による施設整備が行われており、又、魚道等の設置による生息環境への配慮もなされていることから、今後も道に維持管理していただく考えです。

④町民組織のオンネット魅力創造委員会がことしの5月に設立され、その中でガイドの確保が課題に挙げられております。これらの取り組みと結び付けていくというのが肝要

だと思えます。

⑤市街地への玄関口でもあり、適切な維持管理を通じて、現区域の中で引き続き景観保全に努めながら、芝桜公園として維持継続していきたい。

安全安心な住み良い 街作りについて

田利議員

1、国道から旭町4丁目に下りおりる入り口に街灯1基設置できないか。

2、上芽登集落センターに向かう穴ぼこだらけの町道の補修、もしくは全面改修計画はあるのか。

3、旭町母と子の家改修計画はあるのか。

4、はるにれ団地の物置内の燃料タンク及び、居間の流し台を部屋の中央から壁側、北・西側に移動できないか。

5、西町4・5丁目佐野川の、木柱塀の補修・改修計画はあるのか。

町長 ①街路灯等の設置については、当該自治会からの要望を受け現地確認を行いながら対応してきており、指摘の場所についても、実現すべきかどうか連絡をとりながら今後検討させて頂きたい。

②この部分については平成21年～22年度にかけて部分的損傷が激しい区間から総延長で約2・5キロの舗装補修を実施してきています。又、平成29年度～36年度にかけて、残りの路線についても随時補修をしていく予定です。

なお、財政的な問題から全面改修については困難と考え

ています。

③第6次足寄町総合計画の後期計画、平成32～36年度の間で建て替えをする計画です。

④燃料タンクは、冬の降雪対策と盗難防止の為に施錠できる物置内に設置しており、移設には配管の施工を要し他に適した設置場所もなく困難です。

近年は家族とのコミュニケーションがとれることから対面式キッチンが主流となっており、加えて中央に配置する事で冷蔵庫、食器棚等を置く壁面のスペースを広く確保できる事から中央に配置したため、入居者個人に合わせた改修は困難です。

⑤河川管理者である道が管理を行っている事から、補修要望を行っていききたい。

足寄町議会議中継 <http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/gikai/gchukei.html>

高齢者の運転免許証自主返納への 支援対策としての取組について



榊原 深雪 議員

榊原議員 足寄町の10月末の人口は7063人、そのうち65歳以上の方の人口割合が増えて、高齢化率38・3%となっています。

最近、全国各地で高齢の方の交通違反、交通事故が増加する傾向となり、平成29年3月12日から75歳以上の運転者の免許更新時や認知症機能低下が原因と思われる一定の違反をした場合に受けなければならぬ認知機能検査等が厳格化されました。このことから、高齢者の運転免許証を返納する方が増えてきています。しかしながら、足寄町で生活するにはなくてはならない車を運転してきて、自分の足のようにされてきた方にとっては、はかり知れない苦渋の

高齢者の引き上げになるような方法を講じるお考えはありますか。

町長 高齢者の運転免許証自主返納者への支援対策としての取組についての一一般質問にお答えをいたします。

高齢運転者にかかわる交通事故の情勢につきましては、全年齢層の死亡事故件数が減少傾向にあるのに対し、75歳以上の運転者による死亡事故件数は横ばい傾向で、その占める割合が増加するなど厳しい状況にあります。

今後75歳以上の運転免許保有者数は増加していくことが見込まれており、高齢運転者による交通事故防止対策は喫緊の課題となっております。

国においては、交通事故防止対策の一つとして道路交通法を改正し、臨時認知機能検査や臨時高齢者講習制度が新設されるとともに臨時適正検査制度の見直しが行われ、本年3月12日から実施されております。また、近年では高齢者の運転免許証自主返納を促進するため、さまざまな取り組みが各自自治体において行われており、平成29年4月現在、

道内では22市町村、十勝管内では4町村が自主返納支援のための各種施策を実施しております。

御質問の1点目、運転経歴証明書発行手数料の助成につきましては、手数料相当額1000円を助成するもので、道内施策実施市町村においては最も多い支援内容となっております。本町におきましても、今後の高齢者交通安全対策の一つの課題として前向きに検討してまいりたいと考えております。

2点目のタクシー運賃助成制度導入につきましては、免許証を返納しても高齢者が安心して暮らせる環境を整備することが重要であり、タクシー運賃への助成は移動手段確保対策の一つでもあり、道内では免許証自主返納施策として5市町村が実施しております。市街地以外の交通空白地帯として位置づけられる地区に住まわれている方への支援策としてタクシー運賃助成制度の導入は大変優位な施策であると思いますが、運転経歴証明書発行手数料への助成と同様、今後検討してまいりたい

と考えるところでございます。

次に3点目のシニアカーを介護保険の適用がない健康者にもレンタルし、運転免許証返納した後も、健康年齢の引き上げになるような方法を講ずる考え方につきましては、シニアカーは買い物や散歩など高齢者の行動範囲を広げる有用な移動手段であり、介護保険制度の福祉用具貸与種目の対象であることから急速に普及しておりますが、健康者に対するレンタル料は高額になりますことから、運転免許証自主返納支援施策として実施する考えは今のところございません。

シニアカーとは？



運転免許証が不要で、自動車の運転経験が無い方でも運転ができるため、歩行に難儀をしている高齢者に広まった。

ハンドルの付いた原動機付き車いすという位置づけの乗り物で、車と違い、歩道を走行する。

防災対策と

生育状況調査を実施

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長・高道洋子）は、防災対策についての道外視察調査と、農作物の生育状況について町内の現地調査を実施しました。

防災対策について

「口頭から町民への防災啓蒙・啓発を」

調査日

平成29年6月14日、7月19日、9月29日、10月10～12日、11月2日、28日

視察先

平成29年10月10～12日にかけて新潟県三条市（水防学習館他）、長岡市（市災害対策本部、市民防災センター他）へ町外視察調査を行った。

調査事項

① 水害発生時の避難誘導、避難指示のタイミング等について

② 避難誘導時の防災無線の有効性、デジタル化の取り組みについて



前年度台風災害時の旭町

③ 災害ボランティア受け入れについて
④ 水害発生時の復旧、洪水対策について（ソフト面）

調査結果

新潟県三条市

三条市を襲った水害

平成16年、市内の中心部を流れる五十嵐川の堤防が決壊し、甚大な被害が発生。観測

史上最大の降雨量（累計雨量491mm）

平成23年、平成16年と同様に観測史上最大の降雨量を更新（累計雨量959mm前回豪雨災害の2倍）広範囲にわたる被害が発生。

しかし、平成16年水害後のハード、ソフト両面の防災対策が功を奏し、平成23年水害時の被害を最小限に止めることができた。

平成16年水害後に改修した区間は、平成23年水害では破堤しなかった

・新潟豪雨災害後の行政の取り組み

① 情報伝達活動の多様化、迅速化

あらゆる媒体を利用した情報伝達体制を整備し戸別受信機・インターネット・携帯電話基地局・屋外拡声子局・ラジオ局・FMラジオ・テレビ局

② 気象情報等の収集体制強化

・民間気象会社から三条地域に特化した気象予報を入手
・河川監視用防災カメラの設置

・情報収集担当の配置
・気象予報士の活用

③ 水害対応マニュアルの作成
・自助、共助、公助それぞれにおける水害対応マニュアルを作成

④ 災害時要援護者対策の強化
・災害時要援護者名簿の作成
・避難準備情報の導入

⑤ 避難情報発令基準の明確化
⑥ 豪雨災害対応ガイドブックの策定

・より適切な「自助」を促す新たなハザードマップを作成

・三条市水防学習館の設立



三条市水防学習館にて視察・研修

新潟県長岡市

・長岡市は平成16年、新潟・福島豪雨、新潟県中越地震、19年中越沖地震、23年新潟・福島豪雨、25年豪雨他豪雪等々、幾多の災害に見舞われ死者も出している。

・日本一災害に強い都市（まち）をつくるため防災体制強化の指針「5つの柱」に基づき具体的な取り組み

① 地域防災計画の見直し
② 各種災害対応マニュアルの作成

③ 市民向け防災パンフレットの作成

④ 災害情報伝達体制の整備
⑤ 避難所環境の整備

⑥ 中越市民防災安全大学の開校

・ながおか市民防災センターの視察
「市民防災センター」や「水防学習館」の設置、「市民防災安全大学」の開校などは防災意識を高めるためには効果が大きいと思う。

自助、共助、公助の役割分



長岡市災害対策本部を視察

担の為に「自主防災組織」の組織が急務である。

訓練の日だけでなく、日頃からの町民への防災啓蒙・啓発が大事である。

調査総括

長岡市・三条市ともに過去に大小の水害、地震、雪害等々甚大な災害被害を受け、特に平成16年の新潟豪雨では沢山の死傷者を出した。

それを教訓に、今までにない防災対策の強化をして、その後に襲われた豪雨災害には累計雨量が倍であったにもかかわらず、被害面積、人的被害、住宅被害ともに大幅な改善がみられた。

両市の改善計画は、ソフト・ハード共に地域住民、団体、企業等のアイデア、英知を結集させて、防災強化に取り組んでいる。

視察先の公園などは、通常の公園機能の他に防災公園として防災トイレや水槽も設置してあった。足寄町でも防災公園の機能アップを図るべきと考える。

町民の防災意識を高めるために、映像（パワーポイント）などを活用し、定期的または

防災訓練時に被害状況を見てもらったり、冊子にして配るのどうか。



長岡市民防災センター（子育ての駅）を視察

農作物の 生育状況調査 「平年を上回る 豊穰の秋を迎える」

調査日

平成29年7月19日、8月28日、11月28日の3日間

調査場所

螺湾地区・上足寄地区・上利別地区（生育状況報告は全町分）

視察結果

平成29年度の主要作物作付

面積は、秋まき小麦914ha、豆類558ha、てん菜475ha、馬鈴薯76ha、牧草6700haです。

本年度の農作物の生育状況は、まず小麦については、6月の開花期の好天及び適度な降雨、また、赤カビ病の発生も少なく、豊作が期待されたが、昨年の台風、長雨の影響から、播種適期を逃し遅くに播種したほ場では細麦傾向となり、個人差が激しい結果となりました。しかし製品調整の結果、全量1等Aランクの検査結果となり、収穫量等も昨年実績を上回りました。

次に豆類については、6月の低温により生育は一時停滞気味でしたが、7月からの好天により回復してきました。

しかし、秋の断続的な降雨により登熟が遅れ気味となり、また、収穫が遅れとなりましたが、収量は増収傾向となり、品質も平年並みとなりました。

次にてん菜については、4月下旬の好天に恵まれ作付作業は順調に進みました。しかし、降霜の影響により一部直播ほ場で再播の被害があったが、その後、生育は順調に推

移し、収量及び糖分も平年以上が見込まれています。

次に馬鈴薯については、本年度よりコロッケ原料向けの出荷となり、また、一株当たりの球数も多く、増収となりました。

平成29年度の農作物の生育状況調査の総評としては、一部で台風の風による被害も生じましたが、全体として平年を上回る豊穰の秋を迎えることができ、大変喜ばしいことだと思っています。

今後も適時防除はもちろん、関係機関団体による営農技術指導の徹底に万全を期していただきます。



現地で生育状況説明を受ける委員

一般質問の その後

本年6月定例会において質問がありました、特別養護老人ホームの煙突断熱材について「著しい劣化」が確認された事に対する対応についてお知らせします。

対応結果

断熱材にアスベストが使用されている既存の煙突を密閉し、新たな煙突を設置することで、劣化したアスベストが飛散する可能性はなくなりました。

この工事は昨年11月に完了し、今後解体される際には、飛散防止の措置を取りながら行われることとなります。



工事完了後の煙突

議会報告

町内4カ所で町民との意見交換会を開催

平成23年5月1日施行の足寄町議会総合条例で定めた「町民との多様な意見交換の機会」の一環として、議会報告会を11月6日から4会場で5回開催しました。

広報広聴常任委員会主催の議会報告会は今回で7回目となり、町内4カ所にて行われました。冒頭吉田議長より「昨年の今頃は台風被害が出たという状況で、それぞれのみなさんの協力を得ながら復旧に頑張ってきた。今年は大きな被害もなく、ほぼ豊作と言ったよい状況であった。本日は様々な意見をいただき、議会活動に反映していきたい。みなさまから忌憚のないご意見をいただきたい。」との挨拶で始まり、その後各委員長から配布資料に基づき、活動報告がされ、参加者から様々な意見がありました。

今年は参加しやすい報告会

議会への意見・要望

(抜粋)

をとの試みで、日中にも開催をいたしました。

町への要望・意見については議会から町執行部側へ伝え、町側から回答を頂いておりますので、その回答についてご報告いたします。

○議員定数を減らす考えはあるのか。

回答 定数減らすと本来の活動ができなくなる。現在は減らす予定はない。

○一般質問に対し、簡単に引き下がるのではなくもう一押ししてはどうか。

町（執行部側）への意見・要望

(抜粋・回答)

○芽登生活改善センターの集会所の雨漏りの修繕をお願いしたい。

町側からの回答 現在平成31年度に改築予定です。雨漏りは現地調査の結果、強風時の雨水の吹込みによるものと思われる。侵入箇所が特定できなく、簡易な修繕では改善できない為、改築までご容赦ください。

○道路のひび割れがひどい。早めの補修をお願いしたい。

町側からの回答 町道の補修は国・道からの補助が無いため限られた予算の中で損傷が激しい路線から順次計画的に進めています。必要性は認識しておりますが、厳しい財政状況も踏まえ、ご理解願います。

○農地復旧後、くぼ地ができ水が溜まる。業者へ指導できないか。農家も費用負担をしているのでちゃんと復旧してほしい。

町側からの回答 今後完成後には生産者、業者と確認し対応いたします。

○防災無線のデジタル化はいづころになるのか。

町側からの回答 平成30年にデジタル化工事に着手し、全世界帯へ個別受信機の配備を進める予定です。

○自動車専用道が小利別まで延伸し大型車両の交通量が増加し、事故も起きている。追い越し車線の調査、見直しをしてはどうか。

町側からの回答 調査し、状況に応じて警察（公安委員会）等関係機関に対し、はみ出し禁止等の交通規制の要望を行ってまいります。



芽登生活改善センター（11月6日）

○温泉のお湯は自慢できる。道の駅に温泉宿泊施設を造れば魅力が出る。町に活気が出るよう考えてほしい。

町側からの回答 公営温泉はどこも経営に苦慮していると聞いており、町で温泉、宿泊施設を建設する考えはありません。民間で建設計画等があれば支援していきたいと考えております。

○らわん路の里のトイレ冬期使用できない。足寄と阿寒の中間でもある。駐車場にはト

イレがいると思うので通年開放してほしい。閉鎖するなら駐車場の入口も締めてはどうか。

町側からの回答 水道凍結の恐れがあるため、トイレの冬期解放はできません。また、緊急避難所となっているため駐車場の閉鎖はできません。○校舎回りの樹木が非常に古く、強風時に枝が折れた。一部切ったが心配な部分が残る。また、伐採した場所に駐車スペースを作って欲しい。

町側からの回答 危険と判断した支障木は計画的に伐採しており、平成30年度も継続して実施します。伐採場所の整備については、抜根は費用が高いことから、全小中学校の伐採事業完了後協議させて頂きたい。

○空き家増えていると思うが、最終的にどう考えているのか聞きたい。
町側からの回答 活用可能な住宅は、空き家バンクの活用による有効利用を図る事と

し、倒壊等の危険性があるものについては、所有者を特定し適正管理をしていただくよう指導したいと考えております。また、国の補助事業の活用も検討してまいります。

このほかにも多くのご意見を頂きました自治会敬老会については6ページの高橋議員が一般質問をしておりますのでそちらをご覧ください。

研修会へ参加を してきまいた

十勝町村議会議長会（会長吉田敏男足寄町議会議長）主催の議員研修会が11月7日に更別村で開催され、本町議員も参加しました。

研修会では、士幌高校の生徒3名による「士幌高校生の思いが重なり町の未来を紡いでいく」と題した「志」プロジェクトの経緯と、今後の展望に関して事例発表がされました。参加した議員たちは、高校生の活動について熱心に聞き入っていました。

更別村で開催された研修会へ参加



らわん路の里（11月7日）



上利別基幹集落センター（11月16日）



消防総合庁舎（11月17日 午後開催）



消防総合庁舎（11月17日 夜開催）





議会の動き

〈11 月〉

- 2日 総務産業常任委員会
- 6日 議会報告会・町民との意見交換会
(芽登生活改善センター)
- 7日 議会報告会・町民との意見交換会
(らわん路の里)
十勝町村議長会研修会(更別村)
- 8日 文教厚生常任委員会行政視察
(富山県・石川県～11日)
- 15日 広尾町議会総務常任委員会行政視察来庁
- 16日 議会報告会・町民との意見交換会
(上利別基幹集落センター)
- 17日 議会報告会・町民との意見交換会
(消防総合庁舎)
- 20日 地方自治法施行70周年記念式典(東京都)
美幌町議会新庁舎等建設特別委員会行政視察来庁
- 28日 総務産業常任委員会

〈12 月〉

- 4日 議会運営委員会
- 5日 第4回定例町議会・総務産業常任委員会
広報広聴常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 13日 第4回定例町議会・議会運営委員会
- 14日 第4回定例町議会・議会運営委員会

〈1 月〉

- 23日 総務産業常任委員会
- 25日 広報広聴常任委員会

日曜議会を傍聴してみませんか

平成30年第1回議会定例会での一般質問を平成30年3月18日(日曜日)に開催します。

一般質問をする議員及び質問内容等は、後日、新聞折込みでお知らせします。多くの町民の方々の傍聴をお待ちしています。

お問い合わせは、議会事務局(☎25-2141内線410番)まで。

い。これからの町民に開かれた愛される議会を目指してまいります。

(熊澤芳潔委員記)

多くの議員が質問に立ちますので、ぜひお越しください。

例年3月には日曜議会です。

去年は議会報告会を4か所で5回開催し、多くの住民の皆さんの参加がありました。頂いた課題については委員会を中心に解決すべく行動しております。

今年3月には日曜議会です。

去年は議会報告会を4か所で5回開催し、多くの住民の皆さんの参加がありました。頂いた課題については委員会を中心に解決すべく行動しております。

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①空き屋の実態と対策について
- ②土木・建設工事の執行状況について

文教厚生常任委員会

- ①ごみ処理の広域化について
- ②共生型福祉のあり方について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

議会に請願・陳情をされる方のために

1. 請願書(陳情書)は下記の様式に準じ邦文で作成してください。
2. 請願には、必ず1名以上の町議会議員の紹介議員の署名または記名押印を受けてください。
3. 陳情書には紹介議員の必要はありません。
4. 請願、陳情はいつでも受付けておりますが、事務処理の都合がありますので、定例議会開会日の7日位前までに提出してください。
5. 請願手続等については、議会事務局にお問い合わせください。☎25-2141(内線410)

(表)

(裏)

請 願 書	
請願者(代表) 住所 氏名	〇〇〇〇〇〇 に関する請願
紹介議員 (署名または記名押印)	請願の要旨
	請願の理由
	地方自治法第124条の規定により請願いたします。
	年 月 日
	足寄町議会議長〇〇〇〇様



議会だより192号をお届けします。

今年(平成30年)は開町110年を迎え、意義深い年となります。

議会とは住民との関わり合いが希薄と言われるため、

町民に開かれた「議会のありべき姿」を目指し、議会運営を推進してきました。

以前の本町議会会議規則では、「市民参加」「情報公開」「評価」が盛り込まれていないことから住民にとって議会が見えにくく、議会内容を積極的に知らせていく努力が必要とされ「議会総合条例」を平成23年に制定しました。

去年は議会報告会を4か所で5回開催し、多くの住民の皆さんの参加がありました。頂いた課題については委員会を中心に解決すべく行動しております。

今年3月には日曜議会です。

多くの議員が質問に立ちますので、ぜひお越しください。

これからの町民に開かれた愛される議会を目指してまいります。

(熊澤芳潔委員記)

あがき

